



《発行所》
広島県保険医協会
〒732-0825 広島市南区金屋町2番15号
KDX広島ビル4F
TEL 広島 (082) 262-5424
FAX 広島 (082) 262-5427
E-mail: info@hiroshima-hokeni.jp
発行人 長谷 憲
購読料 年 2,400円
(送料共 但し、会員は会費に含まれる)

予防でいきいき歯とからだ

健康 キャンペーン

応募はだれでも
〆切 9/30

同封しているチラシ(会員)を利用して、患者さんをはじめ、ご家族、スタッフの皆様とご応募ください。チラシはホームページからもダウンロードできますが、追加送付のご希望にも対応します。

広島県保険医協会
TEL 082・262・5424
FAX 082・262・5427

予防でいきいき歯とからだ
みんなの健康キャンペーン

入賞作品にはプレゼントもあるよ

応募
広島県内にお住まいの方、県内医療機関に勤務、またはお勤めの方

優秀作品には図書カード進呈

◆主催◆
広島県保険医協会

◆作品の応募について◆
幼児の方から小学生まで。ハガキサイズのイラスト。タイトルを付けてください。
【大人の部】
中学生以上の方。ハガキサイズのイラスト、または写真。タイトルを付けてください。
※詳しくは裏面をご覧ください。

6月14日(日)、リーガロイヤルホテル広島で、第50回定期総会を開催しました。



白川泰山(医科)先生を議長に選出した総会では、活動報告、会計関連、2026年度方針などの

開会に先がけて長谷理事長より、定数を上回る559(定数391)の委任状と出席者数を報告。これにより総会成立が宣言されました。保団連はじめ、他協会からの祝辞の紹介、物故会員と保団連宇佐美歯科代表への黙祷を行い、議事に入りました。

長谷理事長は挨拶で、中東情勢で医療機関は厳しい状況に置かれているが、補正予算は大半が予算費で無策とも言える状況にある。協会一丸となり、政治・医療政策の転換を求めていくと、決意を述べました。

議案を提案。第5号(声明案)議案は、当日配布にて提案されました。監事より会計等監査報告が行われ、すべての議事が提案通り可決されました。

第50回定期総会

地域の経済や暮らし、医療を守るべく、責任ある政治を

中東情勢の影響に伴う医療材料供給に関する緊急アンケート集約結果

2026.5.18 ~ 2026.5.21

要望①不足している医療資材を確保し、供給に支障が生じている事態の解消を図ってください。

要望②医療資材価格やエネルギー価格の高騰に対応できるよう、医療機関への財政支援策を講じてください。

中東情勢の悪化等を背景に石油化学原料の供給が不安定となり、当会が取り扱っている衛生材料も入荷停止が続いています。

広島県議会では、医療機関や薬局への支援金を含んだ2026年度補正予算案が審議されています。供給不足に加えて価格高騰も重なる医療機関。中東地域の安定化までに時間がかかれば地域医療に重大な影響を及ぼしかねません。当会では、県、県内自治体に、医療機関の機能不全を未然に防ぐよう緊急要望を行っていました。

果をもとに中国新聞社の取材にも対応し、5月31日、「医療資材不足 現場に不安」との記事が掲載されました。

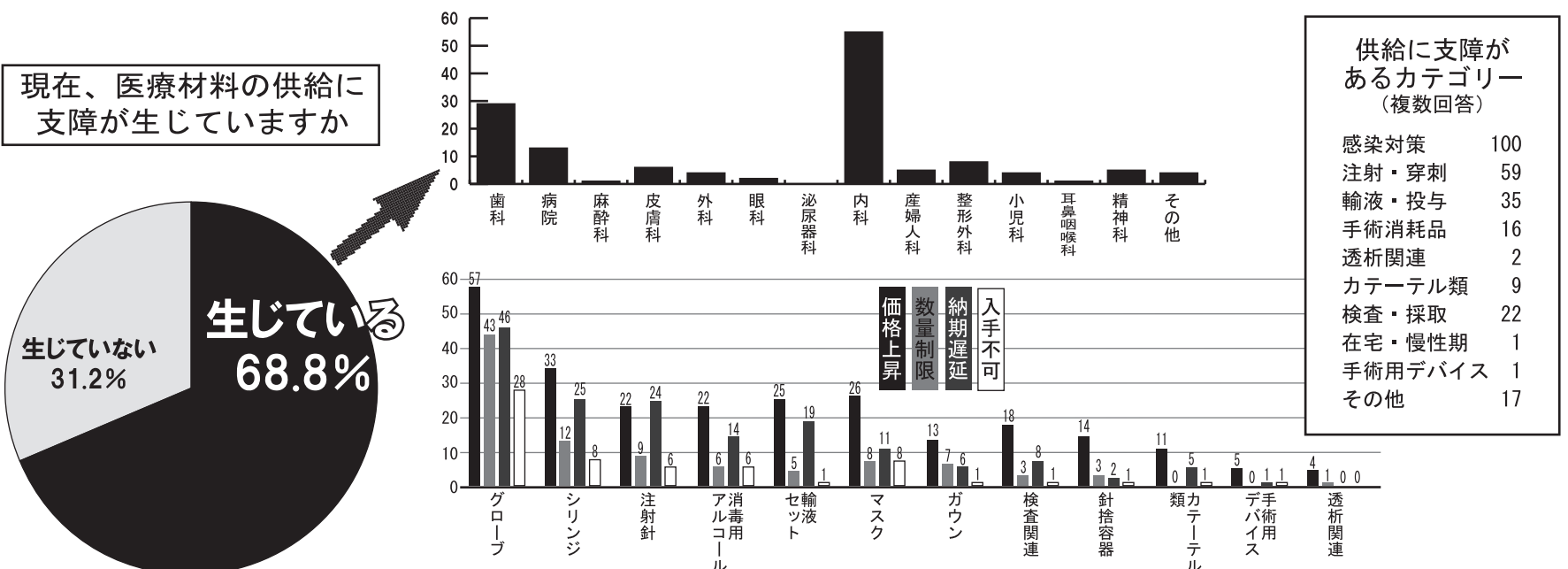
戦争しない未来のために

署名

集約9月20日
ご協力ください

私たちは9条改憲に反対します
憲法を生かし、平和のいのち・くらしを守ろう

署名用紙の追加は
広島県保険医協会まで



「責任ある積極財政」は 軍備偏重の目くらまし

第 50 回定期総会記念講演会

6月21日、RCC文化センター会議室（広島駅前福屋内）で、第50回定期総会記念公演会「財政危機のカルテ―『責任ある積極財政』を読み解く―」を開催しました。関西大学名誉教授・鶴田廣巳先生を講師に、日本財政の問題点、税と社会保険料のあり方等を学ぶ講演会には、会場とオンラインで39名が聴講しました。

6月5日、中東情勢への対応を含んだ総額3・1兆円の補正予算が成立しました。そのほとんどが予備費とされていることについて、国会軽視であると指摘しました。「日

本の総合的国力」にこだわりの「責任ある積極財政」が看板政策のように言われるが、その実は軍事偏重の目くらましである。政権を支える日本成長戦略会議、経済財政諮問会議には、リフレ派論者が補強され、成長戦略のための国債発行を主張します。しかし国債は将来的な借金でしかありません。また、経済産業省が主導する産業政策の強化策が進行しており、長時間労働を助長する裁量労働制推進策の「労働市場改革」が重点課題とされています。しかし、戦略分野として内容は、1



関西大学名誉教授 鶴田廣巳先生

のファンドが赤字（累積損失1909億円）で、この先もさらに3000億円の損失可能性があり、赤字は税金で穴埋めせざるを得なくなります。官

民投資に財源を注いだにも関わらず「失われた30年」を招いているのは官の目利きが意味をなしておらず、補助金をあてにするような構造をつくることで日

本の産業を弱体化させてきたとの解説がありました。

日銀の国債保有額は581兆円、全体の54%（2023年末）。利払費は13・0兆円から21・6兆円に増加。預金から投資に振り

性化を図ろうと優遇策をとるNISAの資金は海外に流れています。財務省は、2029年度の国債費41・3兆円（利払費21・6兆円）、社会保障関連費41・0兆円と、国債と社会保障が逆転する試算を示しています。官が招いたツケが社会保障に押し付けられる、そんな政治が続いてよいのでしょうか。

- 【本号の主な内容】**
- 2画 主張「武力で平和はつくれない〜防衛費増額をやめ、税・社会保険料の負担軽減と社会保障の充実をはかれ」／第50回定期総会記念講演会
 - 3画 会員訪問／第50回定期総会声明、物故会員
 - 4画 オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟／国保問題で広島市と懇談（広島市社会保障推進協議会）
 - 5画 通院・在宅精神療法に関する要請書提出／医科社保情報・特定機能病院等紹介患者受入加算の対象病院
 - 6画 2026年度保険医療機関等調査指導年間計画

6月15日、アメリカ・イラン両政府の間で、戦争終結に向けた暫定的な合意が成立したが、合意後も双方で攻撃と停止を繰り返すなどいまだ不安定要素が残る。民間人を含む多くの人命を犠牲にし、世界規模で経済を混乱させた戦闘の終結は、世界の要請であり、一刻も早く確実なものにしなければならぬ。

アメリカは暫定合意について、イランの核開発放棄やホルムズ海峡の航行を戦闘開始前の水準に戻すことが条件だと強調するが、不確実性をばらむものも多く、両国の合意で協議を延長することも可能としている。イランの復興・開発のために総額約3000億ドル（48兆円）の開発基金を立ちあげることが盛り込まれ、そのうち約24兆円は、アメリカの同盟国である日本、韓国、

シンガポール、マレーシアの民間企業が拠出することがすでに決まっているという。アメリカの非人道的な行動の後始末を、非当事国に押し付けることなど許されるものではない。「力による世界秩序」を掲げ、軍勢力をかさに取引外交を続け

わが国の防衛費は、「GDP比1%枠」を取り払い、2027年度2%に向けて、毎年1兆円ペースでの増加が見込まれる。FMS（対外有償軍事援助）ではアメリカ製兵器をローンで大量購入し、円安の進行でその支払いが増加することも

高市首相は自民党大会で、自衛隊明記を含む4項目（教育の充実、緊急事態条項、参議院選挙制度の見直し）の改憲発議を目指す訴えた。日本維新からは、全面的な集団的自衛権行使を可能とするために、「戦力不保持を削除し国防軍を創設する提言も出された。最低投票率の規定がなく、資金力による

フランスでは1990年代以降、資産や投資運用益に課税し、社会保険料の軽減を図っている。源泉徴収方式をとり、脱税のリスクヘッジも行われている。CSG導入後、税率は上昇しましたが、2018年からは被用者医療保険の被用者負担は無料になっているそうです。

年代以降、資産や投資運用益に課税し、社会保険料の軽減を図っている。源泉徴収方式をとり、脱税のリスクヘッジも行われている。CSG導入後、税率は上昇しましたが、2018年からは被用者医療保険の被用者負担は無料になっているそうです。

主張 武力で平和はつくれない〜防衛費増額をやめ、税・社会保険料の負担軽減と社会保障の充実をはかれ

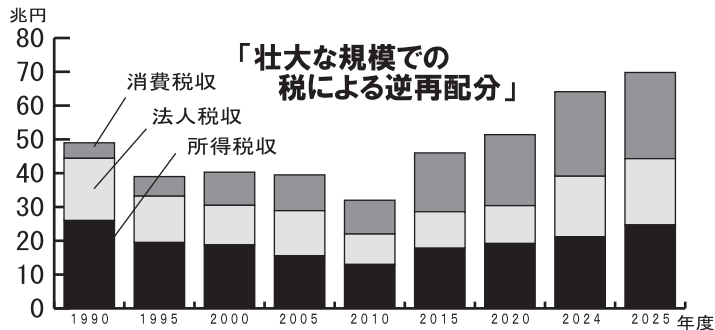
るトランプ政権だが、今回、欧州の国々がその手法を批判し同調しなかったことは、独立国として当然の態度といえる。翻って日本は、「世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけ」と露骨な従属姿勢で対話の窓口を狭めた。

懸念されている。「武力に依存した平和は、周辺国の緊張を高め、さらなる軍備増強を招き、軍備拡張のスパイラルを引き起こす。防衛費増と引き替えにされるのは、社会保障の縮小と税負担増であることは間違いない。

高市首相は自民党大会で、自衛隊明記を含む4項目（教育の充実、緊急事態条項、参議院選挙制度の見直し）の改憲発議を目指す訴えた。日本維新からは、全面的な集団的自衛権行使を可能とするために、「戦力不保持を削除し国防軍を創設する提言も出された。最低投票率の規定がなく、資金力による

フランスでは1990年代以降、資産や投資運用益に課税し、社会保険料の軽減を図っている。源泉徴収方式をとり、脱税のリスクヘッジも行われている。CSG導入後、税率は上昇しましたが、2018年からは被用者医療保険の被用者負担は無料になっているそうです。

年代以降、資産や投資運用益に課税し、社会保険料の軽減を図っている。源泉徴収方式をとり、脱税のリスクヘッジも行われている。CSG導入後、税率は上昇しましたが、2018年からは被用者医療保険の被用者負担は無料になっているそうです。



歯科医師を目指したきっかけ、学生時代の思い出などを教えてください

10歳年上の兄が医学部に進学したことが影響していると思います。三原市で開業している従兄が、すでに進学していた明海大学へ進学し、学生生活は勉強とバスケットボール部に励んでいました。5年生の時にキャプテンを任せられ、4人の同級生とともに、歯学体に向け日々の練習に励んだ記憶があります。

開業するまでの経緯を教えてください

大学卒業後は、岡山大学歯学部、歯科補綴学第2講座(義歯)に進み、文部教官助手を経て、1989年12月に地元の尾道市で開業しました。初めての開業経験でしたので、右も左もわからないことだらけで、地元の歯科材料店の方にはずいぶんとお世話になりました。

診療で力を入れられていることを教えてください

若い頃は、いわゆる審



医協会に相談すると分かりやすく何よりも親切に解説してもらえる点が良いと思います。

休日はどうのように過ごされていますか

47歳でゴルフを始めてから2年でシングルプレーヤーになりました。現在のハンディは6、まだまだ進化中と言いたいところですが、最近は衰えを感じるが増えました。競技ゴルフをできなかったまままで続けていきたいと思っています。休日はほとんどゴルフですが40歳の時に建てた「ログハウス」で週末を過ごして、心も体もリフレッシュしています。

今後の目標などをお教えてください

まだまだ事業意欲もあり、80歳までは仕事とゴルフを両立したいと考えています。院長として診療に専念するだけでなく、理事長としての経営の視点も大切です。患者さんにいかに満足してもらえるか、スタッフが働きやすい環境をどう整えるかなど常に一歩先、二歩先の経営視点を持っていかなければなりません。地元根差し、患者さんだけでなく、コ・デンタルすべての職種の人が笑顔で働ける職場にしていきたいと思っています。

保険医協会への入会の動機は?

開業当初からお世話になっていました。当時、保険診療の算定方法や疑義解釈、また指導の準備など、質問できるところがなく、先輩に相談したところ勧められました。保険

26 ~ 27 年度第 1 回保団連代議員会

国民皆保険制度を守る取り組みを、

全力で

6月28日、東京・都市センターホテル(オンライン)

第50回定期総会声明 地域の経済や暮らし、医療を守るべく、責任ある政治を

物価高対策を最優先課題に掲げた高市首相であったが、就任から3か月で解散を表明した。新年度予算の年度内成立を断念してまで実施した総選挙では、「国論を二分する政策」について信を問うとしながらもその政策を語らず、突如として野党に同じく「消費税減税」を掲げ、単独過半数という大量の議席を獲得した。

公明党との連立を日本維新との協力に置き換えた高市政権は、2党が交わした連立合意書に基づく医療費削減政策を推し進めている。石破政権で一旦は凍結された高額療養費制度の見直しでは、患者の意見に耳を貸すことなく、「破滅的医療支出」ともなる負担増に突き進む。健保法の一部「改正」で創設された「一部保険外療養」では、処方薬剤の追加負担を患者に求め、長期収載品の選定療養もわずか1年半で負担増の改定が実施された。これらの負担増改定は、外来医療に大きな影響を与えかねないものと危惧している。

現役世代の負担軽減を図る改革を目指すとした連立合意書の実態は、月にペットボトル1本分の社会保険料負担の軽減と引き換えに、セーフティネットを後退させるものでしかない。医療費を、国庫負担から患者負担へ付け替え、「必要かつ適切な医療は保険診療により確保する」という国民皆保険制度の理念をかなぐり捨て、制度の空洞化を狙う改悪と言わざるを得ない。

一方で、「安全保障政策の抜本的強化」「インテリジェンス機能の強化」と、「防衛装備移転三原則」改定、武器輸出の「5類型」制約を撤廃し、閣議決定によって殺傷・破壊能力ある武器輸出を原則可能とした。国会や第三者機関によるチェック機能に欠ける国家情報会議設置法の成立を急ぎ、「スパイ防止関連法」や「対外情報庁(仮称)」創設、憲法9条改定にまで突き進む勢いである。世界をみれば、アメリカとイスラエルの軍事攻撃により、ホルムズ海峡が封鎖され、わが国の経済活動に深刻な影響を及ぼしはじめている。当会の調査でも、約7割の医療機関で資材確保に支障が生じており、物価やエネルギー価格の高騰を危惧する意見が多く寄せられている。日米同盟に過度に依存する外交が行き詰まってもそれに固執し、経済や暮らし、地域医療が窮状を訴えようともその口を封じ、人権を蔑ろにする法案審議に血道を上げる。本来の政治の役割を見失っているというほかない。

1980年代以降、一貫して厳しい医療費抑制政策を続けてきた自民党政権は、小泉政権下でさらに強化され、健康保険本人の自己負担率の引き上げ、診療報酬の史上初の引き下げに続き史上最大的大幅引き下げと、患者・医療機関双方に打撃を与えた。安倍政権で続いた医療費抑制と新自由主義政策が、岸田・石破政権でわずかに弱まったところへ、医療界の強い要求が作用し今次診療報酬改定のプラス改定を導き出した。しかしこのわずかなプラス改定で逼迫した医療を立て直せるものではなく、地域間格差の拡大の歯止めともならない。

今、国会前で連日、市井の人々が声をあげ、その動きが全国へ拡大している。高額療養費制度見直し問題で、保団連は30万超の署名を集約した。当事者である医療者の発信と、軍備増強よりも社会保障拡充を求める市井の声とで、世論の関心を高め情勢が動く可能性をつくりだそう。「保険医の経営、生活と権利を守るとともに、国民医療の充実と向上、国民の健康の確保をはかる」保険医協会の真価を発揮するために、さらなる奮闘を決意するものである。

以上

2026年6月14日

イン併用)で、今年度第1回の保団連代議員会が開かれ、当会からは長谷理事長、小野理事、黒木保団連理事が出席。冒頭、宇佐美宏歯科代表の計報に、参加者らで黙とうを捧げました。

竹田智雄会長は、「一部保険外療養」の導入は国民皆保険制度の根幹を揺るがすものであり、社会保障予算の増額こそが求められている。新自由主義を乗り越えていこうと挨拶。会務報告案では、医療機関の倒産や休廃業が過去最多を更新している。物価高騰が進むなか、消費税増税「負担も増している。診療報酬の不合理是正と緊急財政措置を要求し、国会議員等へのはたらきかけを強めていくと提案。防衛予算の増大が社会保障関係費を押しつぶす状況が拡大している。5月より連続で実増している保団連会員をさらに拡大し、保険医の経営を守り、「医療改善」の源泉となる組織づくりをと呼びかけました。

145の発言通告をもとにした活発な討論が行われ、国民皆保険の維持と命・平和を守る政治への転換を求める決議を含め、すべての議案が採択され閉会しました。

物故会員

(前回報告分以降2026年6月14日迄)

河上 雄之助 (歯)	享年67歳	2021年 4月24日ご逝去	尾道市
本城 典彦 (内)	享年80歳	2025年 7月31日ご逝去	東広島市
山下 清章 (内)	享年87歳	2025年 8月 6日ご逝去	広島市
唐崎 操 (歯)	享年62歳	2025年 9月11日ご逝去	広島市
脇 秀典 (歯)	享年75歳	2025年10月 9日ご逝去	呉市
河村 譲 (内)	享年80歳	2026年 2月 1日ご逝去	広島市
高橋 雅良 (内)	享年78歳	2026年 3月14日ご逝去	広島市

〔 医科 4名 歯科 3名 計 7名 〕

オンライン資格確認義務
不存在確認等請求訴訟高裁結審へ
「療担規則での義務化は許されない」
判決は9月16日

6月10日、東京高等裁判所で、オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟の第3回口頭弁論が開かれました。控訴審の結審が見込まれるというところもあって、101号法廷には約20名の原告団と80名を超える傍聴者が集まりました。審理では提出された書面等の確認を行った後、9月16日(水)16:00判決が通告されました。



続いて、会場をAP虎ノ門に移し、原告説明会が行われました。弁護団からの解説によれば、国は一審での、療養担当規則にある「担当」という言葉が必要以上に重視し委任対象の範囲を拡大する主張を繰り返したのみ。控訴人らは、「担当」の文言を辞書的な意味以上に広げる意味ないし効果はないとし、療養担当規則での義務化は法理論からして誤りであることを、昭和32年の法改正時の文言を引くなど、根拠を示しつつ主張しています。また5月には、原告二名から陳述書を提出しています。

42年に渡り保険診療を続けてきたI先生は集会にも参加し、レセコン導入にも何とか対応したが、オンライン資格確認義務化が厳しい経営状況に拍車をかけた。補助金を上回るランニングコストが発生し、トラブルが起ると業務に多大な影響を及ぼす。さらなる人材確保のための費用捻出は困難。健康に問題はなくまだ医師として働くことができるが、来年の閉院を決めた。診療報酬本体の引き上げがなく、ではやっていけない、非常に残念と話しました。

一審判決は国側の取り組みを指摘しトラブル事象を過小評価していましたが、その効果などは検証もされていません。控訴人らは、有効期限切れに起因するトラブルは、今後さらに増加すると予想される。制度導入初期に一時的に生じる性質のものではなく、構造的なトラブルだと指摘します。

「薬の追加負担はやめてください」署名
ご協力ありがとうございました

OTC類似薬に対する窓口負担金とは別に「特別料金」を徴収することをやめるよう求める署名は、全国で27万筆(広島分1013筆)を超え、国会に提出しました。ご協力ありがとうございました。



6月8日(月)、広島市社会保障推進協議会(広島市社保協)は国民健康保険料の引き下げ、資格確認書の全加入者への一律交付などを求め、広島市と懇談を行いました。広島市社保協から、大畠順一代表委員が要望書

資格確認書の一律交付を
求め、広島市に要請
広島市社保協の行動に参加

を提出。広島市健康福祉局保険年金課より要請に対する回答があり、質疑応答を行いました。要請のなかで保険医協会からは、資格確認書の一律交付を求めました。保団連「2025年8月以降のマイナ保険証利用状況に関する実態調査」では、マイナ保険証による資格確認でのトラブルが医療機関の7割で発生。トラブル対応の方法では、「健康保険証で確認」が7割超にものぼっています。国会では、被保険者全員に交付することについて、福岡資麿厚労大臣(当時)が「自治事務なので最後は自治体の判断」と答弁しています。

市側は、資格確認書は法律上、被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にある時に交付する仕組みになっているとして、「被保険者全員に資格確認を交付することは考えていない」と頑なに拒否。患者の受療権の確保、地域医療を担う医療機関の負担軽減、保険者・市町の負担軽減と、誰にとっても、すべての加入者に資格確認書を一律交付することが最善の策です。広島市の態度は「市民の命を何よりも優先する自治体」であることを投げ捨てるものと言えます。

その他、保険料滞納世帯への強引な差押の中止、国保料・二部負担金の減免制度の拡充、国へ医療・介護の国庫負担大幅引き上げを求めることなどを要望しました。

地域支援・外来医薬品供給体制加算
の施設基準の届出にご活用ください
—長崎県保険医協会・特設ページ—

2026年度診療報酬改定で「地域支援・外来医薬品供給体制加算」が新設されました。院内処方を行っている、後発医薬品の使用割合の高い診療所が投薬を行った場合に1処方につき所定点数を加算できます(要施設基準)。長崎県保険医協会が特設ページを開設し、後発医薬品割合を自動で算出する専用ソフトを無料提供などしていますので、施設基準の届出にご活用ください。



歯科点数等 Q&A

(有床義歯)

Q1 有床義歯補強加算(芯補強)の算定要件などについて教えてください。

A1 芯補強の対象義歯は、9歯以上の局部義歯または総義歯に限ります。熱可塑性樹脂床は対象外です。破損防止のため歯科技工士が、アルミナ・サンドブラスト処理および金属接着性プライマー処理などを行い、歯科用金属芯(幅2.0mm以上、厚さ1.0mm以上)を有床義歯に埋入した場合に算定できます。カルテに歯科技工士の氏名または歯科技工所の名称を記載してください。

なお、芯補強を算定した義歯に、新製有床義歯管理料を算定する場合、製作過程もしくは製作後の補強部位のカラー写真を用いて、補強の必要性や補強部位の取り扱いなどについて患者に効果的に情報提供を行い、撮影したカラー写真はカルテに添付します。デジタル撮影した場合、画像を電子媒体に保存します。

医科点数等 Q&A

(リハビリテーション)

Q1 リハビリテーション実施計画書・リハビリテーション総合実施計画書の患者等への説明について、2026年診療報酬改定で変更はあったのか。

A1 原則として患者本人に説明して計画書を交付し、その写しをカルテに添付します。ただし、説明に対して理解が困難と認められる患者については、少なくとも疾患別リハビリテーションを当該患者に対して初めて実施する場合には計画書の内容を患者本人に説明し、その後は患者の理解の状況に応じた説明に努めるとともに、家族等に計画書の内容等を説明(情報通信機器等を用いる場合を含む)しても差し支えありません。

また、医師以外に、医師の指示を受けた看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が説明することも可能とされました。ただし、回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している患者については、従前通り医師により説明を行います。

広島県が物価高騰支援(追加)実施を決定

具体的な内容や申請方法は、7月中旬以降8月頃を予定。(県医療政策課)

広島県議会6月定例会で令和8年度一般会計補正予算が成立したことに伴い、「物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業」の実施が決定しました。本年4月に実施した支援事業の追加（6－9月分）支援となります。

医療社保情報

特定機能病院等紹介患者受入加算の対象病院について

2026年診療報酬改定において、初診料に特定機能病院等紹介患者受入加算(60点)が新設されました。診療所または200床未満の病院で算定します。

特定機能病院、地域医療支援病院(一般病床200床以上)、紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上)、許可病床数400床以上の病院(一般病床200床以上)の紹介を受けて初診を行った場合に加算します。以下、広島県の対象病院を紹介します。

特定機能病院	国立大学法人広島大学病院(兼紹介)
地域医療支援病院 (一般病床200床以上)	厚生連広島総合病院 (独)国立病院機構福山医療センター (独)国立病院機構呉医療センター 尾道市立市民病院 厚生連尾道総合病院 (独)労働者健康安全機構中国労災病院 国家公務員共済組合連合会呉共済病院 (独)国立病院機構東広島医療センター 福山市民病院 (独)国立病院機構広島西医療センター 市立三次中央病院 公立学校共済組合中国中央病院 広島赤十字・原爆病院 県立広島病院 広島市立広島市民病院 広島市立北部医療センター安佐市民病院 国家公務員共済組合連合会広島記念病院 県立二葉の里病院 上記はすべて(兼紹介)
紹介受診重点医療機関 (一般病床200床以上) ※上記を除く	医療法人あかね会土谷総合病院
許可病床数400床以上の病院 (一般病床200床以上) ※上記を除く	—

表は厚生労働省資料より作成。特定機能病院は令和8年4月24日時点、地域医療支援病院は令和7年9月1日時点、紹介受診重点医療機関は令和8年4月1日時点。
(独)は独立行政法人の略。(兼紹介)は紹介受診重点医療機関を兼ねる医療機関。

医療スタッフ採用時の職業紹介業利用に関するアンケートの終了をお知らせします。ご協力ありがとうございました。

日常診療・請求のご相談は
広島県保険医協会まで

会員医師・歯科医師限定(会員医療機関スタッフ含む)
お電話・FAXでも受け付けています。
TEL 082-262-5424 FAX 082-262-5427

質問フォーム



https://x.gd/NZ9rr

2026年度診療報酬改定での、通院・在宅精神療法における精神保健

通院・在宅精神療法
4割減算の施設基準要件
児童思春期で訂正事務連絡

指定医以外が行った場合の大幅な減算規定に対し、3月に、施設基準要件の撤回を求める要請書を提出しました。その後、他協会でも要請等の取り組みが行われ、5月13日の衆議院厚生労働委員会質疑で取り上げられるに至りました(広島保険医新聞6月号で報道)。

その後の5月29日、厚生労働省は訂正の事務連絡を発出。児童思春期精神科専門管理加算等を届け出ている医療機関は、減算対象から除外されることとなりました。国会でやりとりの中心となった児童精神科へ一定の配慮がされたものと言えます。

通院・在宅精神療法の精神保健指定医以外の減算にかかる施設基準要件の再度の訂正を求める要請書

2026年度診療報酬改定で、精神保健指定医以外の医師が通院・在宅精神療法を算定する際、特定の施設基準を満たさなければ100分の60に減算する規定が新設された。この施設基準について、5月29日付で訂正の事務連絡が発出され、児童思春期精神科専門管理加算等を届け出ている医療機関が加えられることとなった。児童精神科の診療が減算対象から除外されたことは一定の配慮がされたものと言えるが、非精神保健指定医への厳しい施設基準要件（4割減算）は残存することとなっている。

厚生労働省は、施設基準要件2のアにある「2026年5月31日時点において、精神医療に20年以上従事」の20年という期間について、客観的かつ確たる根拠はないと説明している。第10回NDBオープンデータの「I精神科専門療法料（診療月別算定回数）」をみると、「通院・在宅精神療法」の実施件数は、指定医で52,202,717件、非指定医で11,033,583件となっている。非指定医の数は2,451名（保険医協会調べ）で除すると、非指定医1人の年間の「通院・在宅精神療法」実施件数は4,502件、指定医1人の実施件数は3,163件（指定医登録数1万6,506人）と推測される。臨床実績をみても、診療の質を担保する要件に「指定医」を用いることが適当でないことは明らかである。また要件2のイでは、行政機関からの委託業務への従事を求めているが、要件を満たすために外来診療を縮小せざるを得ない事態が生じる。患者数の増加や初診待機日数の長期化などが課題とされる状況下で、患者の不利益にもつながりかねない要件と言える。

当会としては、精神保健指定医以外への減算規定は撤回すべきと考えるが、当面の対応として、以下のような訂正を追加することを求める。

【要請項目】

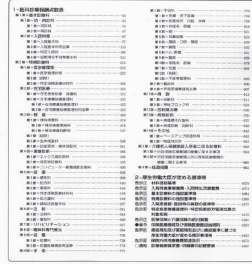
一、通院・在宅精神療法の注13に関する施設基準（2）アについて、「ア 届出時点において、精神医療に10年以上従事している。」に改めること。

一、同（2）イを削除すること。

ですが、非指定医への厳しい施設基準要件は残ったままです。資質向上の物差しを資格に置くとしても、非指定医の経験がマインスするのではなく、評価を拡充し全体の底上げを図るべきです。当会からは、6月9日に、再訂正を提出。引き続き、不合理是正に取り組んでいきます。

保険診療便覧

2026年6月版



全国保険医団体連合会

ご利用ください！(注文制)

保険診療便覧

会員の注文者には1冊を無料で送付しています。追加注文は有料(5,060円(税込))になります。

労災診療・交通事故診療の手引(2026年6月版)

会員の注文者には1冊を無料で送付します。追加注文は有料(1,500円(税込))になります。

ご注文は、広島県保険医協会まで TEL082-262-5424 FAX 082-262-5427

【医科】 2026年度個別指導等年間計画

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	指導 予定数
医科（病院）	適時調査	4	2		5	2	3	6	7	9	6	10	6	60
	集団指導	新規指定				1			1			1		3
		更新時				1								1
		新規保険医				1								1
		その他												0
	集团的個別指導							1						1
	新規個別指導					1		1	1					3
医科（診療所）	個別指導									1		1		2
	適時調査													0
	集団指導	新規指定				1			1			1		3
		更新時				1								1
		新規保険医				1								1
		その他												0
	集团的個別指導							1						1
	新規個別指導	8	6		7		5	4	2	3	3	2		40
	個別指導				5	2	6	4	9	6	11	8		51

単位：保険医療機関数（集団指導・集团的個別指導は回数）

【歯科】 2026年度個別指導等年間計画

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	指導 予定数
歯科	適時調査													0
	集団指導	新規指定				1			1			1		3
		更新時				1								1
		新規保険医				1								1
		その他												0
	集团的個別指導							1						1
	新規個別指導		1			2	4	6	5	4	1	2		25
	個別指導	2	2		3	5	5	4	4	5	4	4		38

単位：保険医療機関数（集団指導・集团的個別指導は回数）

2026年度指導等年間計画について

個別指導は
医科53・歯科38
保険医療機関が実施予定

2026年度の個別指導等の年間計画が、中国四国厚生局から開示された資料により明らかとなりました。

○**集団指導、集团的個別指導**

新規指定の保険医療機関などを対象にした集団指導は、医科・歯科ともに2026年8・11月、2027年2月に実施予定です。集团的個別指導は、医科・歯科ともに10月

の実施予定です。

○**新規個別指導、個別指導**

新規個別指導について、医科は3病院、40診療所が対象です。歯科は25保険医療機関が対象です。個別指導については、医科は2病院、51診療所が対象。歯科は38保険医療機関が対象です。前年度と比較して年間計画数が大幅に増えているのは、高点数選定による個

【医科】

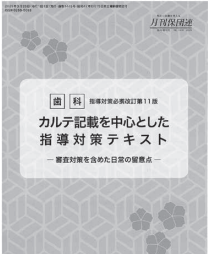
保険医のための審査、指導、監査対策

定価5,000円（税込）

【歯科】

カルテ記載を中心とした指導対策テキスト

定価3,000円（税込）



指導対策に必須のテキスト！

別指導の増加によるものと推測します。

○**適時調査**

施設基準の届出が受理された保険医療機関を対象に行われる適時調査は、60病院が対象です。4月より順次実施されます。

保険医協会は、指導対策、適時調査対策に力を入れています。中国四国厚生局より実施の通知が届いたら協会にご相談ください。

社保情報

支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)

支払基金ホームページに掲載されている審査の一般的な取扱いを抜粋して紹介します(第35回から抜粋)。全文は支払基金ホームページから閲覧可能です。ご確認ください。

【検査】

- ヘパリンナトリウム(ロック製剤)(内分泌負荷試験時)の算定について《2026年4月30日》
D287内分泌負荷試験時に対する静脈内ルート確保のためのヘパリン(ヘパリンNaロック用10U／mLシリンジ10mL等のロック製剤)の算定は、原則として認められる。
- リドカイン塩酸塩(喉頭内視鏡検査時等)の算定について《2026年4月30日》
①次の診療行為時のリドカイン塩酸塩の算定は、原則として認められる。
(1)喉頭内視鏡検査時【ビスカス、液、噴霧液】(2)気管支内視鏡検査時【ビスカス、液、噴霧液】(3)気管内挿管時【ゼリー、噴霧液】
②下部消化管内視鏡検査時のリドカイン塩酸塩【ビスカス、液、噴霧液】の算定は、原則として認められない。

【投薬】

- ゾルピデム酒石酸塩錠と他の催眠鎮静剤の併算定について《2026年4月30日》
ゾルピデム酒石酸塩錠(マイスリー錠等)と他の催眠鎮静剤(薬効分類番号1120)の併用投与は、原則として認められる。
- アコチアミド塩酸塩水和物錠の算定について②《2026年4月30日》
①次の傷病名が併存する場合の機能性ディスペプシアに対するプロトンポンプ・インヒビター(タケプロンカプセル等)とアコチアミド塩酸塩水和物錠(アコファイド錠)の併用投与は、原則として認められる。
(1)胃十二指腸潰瘍瘢痕(2)逆流性食道炎
②次の傷病名が併存する場合の機能性ディスペプシアに対するH2ブロッカーとアコチアミド塩酸塩水和物錠(アコファイド錠)の併用投与は、原則として認められる。
(1)胃十二指腸潰瘍瘢痕(2)逆流性食道炎(3)慢性胃炎

【注射】

- 上部消化管出血に対するプロトンポンプ・インヒビター(PPI)【注射薬】の算定について《2026年4月30日》

上部消化管出血に対するプロトンポンプ・インヒビター(PPI)【注射薬】の算定は、原則として認められる。

- リドカイン【注射薬】の関節腔内単独投与について《2026年4月30日》
リドカイン【注射薬】(キシロカイン注ポリアンプ等)の関節腔内単独投与は、原則として認められる。
- ヘパリンナトリウム(ロック製剤)(出血傾向の患者)の算定について《2026年4月30日》
出血傾向にある患者に対する静脈内ルート確保時のヘパリン(ヘパリンNaロック用10U／mLシリンジ10mL等のロック製剤)の算定は、原則として認められる。
- 入院患者におけるビダラビン【注射薬】(带状疱疹)の算定について《2026年4月30日》
入院患者における带状疱疹に対するビダラビン【注射薬】(アラセナーA点滴静注用)の算定は、原則として認められる。
- 30歳未満の変形性膝関節症等に対する精製ヒアルロン酸ナトリウムの算定について《2026年4月30日》
30歳未満の変形性膝関節症又は肩関節周囲炎患者に対する精製ヒアルロン酸ナトリウム(アルツディスポ関節注等)の算定は、原則として認められる。
- アセトアミノフェン【注射薬】(外来患者)の算定について《2026年4月30日》
外来患者に対するアセトアミノフェン【注射薬】(アセリオ静注液)の算定は、原則として認められる。

【リハビリテーション】

- 脳血管疾患等リハビリテーション料(自閉症スペクトラム障害等)の算定について《2026年4月30日》
自閉症スペクトラム障害、発達性協同運動障害、注意欠陥多動性障害(ADHD)に対するH001脳血管疾患等リハビリテーション料の算定は、原則として認められる。

支払基金QRコード



https://tinyurl.com/27kwmetx

院内感染防止・耐性菌対策の実践を学ぶ

歯初診の施設基準に関する研修会開催

協会は、6月6日(土)、

泉福英信先生(日本大学松戸歯学部感染免疫学講座教授)を講師に「新興再興感染症および多剤耐性菌に対応できる歯科院内感染対策の実践」を開催しました。研修会は、歯初診の施設基準の研修要件に該当する内容で、2026年歯科診療報酬改定で追加された抗菌薬の適正使用を網羅しています。



講師の泉福先生

2050年には薬剤耐性菌感染による死者数が悪性腫瘍による死者数を越えて1000万人との試算が示されています。日本で薬剤耐性対策アクションプランとして、様々な対策が行われています。薬剤感受性が低下し、

高濃度の薬剤存在下でも生育できるようになった状態を薬剤耐性になったと言います。グラム陰性菌は、外膜が薬物流入の障壁として機能するため、グラム陽性菌よりも自然耐性を示す菌が多い。外来の薬剤耐性遺伝子の獲得により、さらに高い薬剤耐性を示します。

院内感染防止対策では、通常のスタンダードプリコーションに加え、飛沫対策が必要です。ポイントは口外バキュームと空調、周囲の消毒。飛び散りが少ない歯科医療(超音波スケーラーやタービンによる治

療を行わないなど)。防護服やフェースシールド、N95マスクの徹底が重要です。

講師は「飛沫対策を強化した院内感染対策を導入し、う蝕および歯周病予防を含む歯科医療を積極的に進めるべき」と強調しました。

参加者からは「耐性菌のお話、日本また世界の医療機関全体で取り組む、対策する必要があると思います」「院内感染対策の重要性について再認識をした。今一度スタッフと再確認をします」との感想が寄せられました。

雇用問題等Q&A

面接・雇用から
採用・退職まで⁽²¹⁸⁾

年1回の実施が義務付けられており、労働者自身がストレスの状態を把握し、必要に応じて医師による面接指導を受ける仕組みとなっています。制度の本来の目的は、個人の健康管理だけでなく、集団分析を通じて職場環境を改善し、働きやすい職場づくりにつなげることにあります。

近年、精神障害による労災請求件数の増加や、人手不足による職場負担の高まりを背景に、メンタルヘルス対策の重要性が一層高まっています。

ストレスチェック制度の法改正について

高濃度の薬剤存在下でも生育できるようになった状態を薬剤耐性になったと言います。グラム陰性菌は、外膜が薬物流入の障壁として機能するため、グラム陽性菌よりも自然耐性を示す菌が多い。外来の薬剤耐性遺伝子の獲得により、さらに高い薬剤耐性を示します。

企業にとって重要なのは、「実施すること」自体ではなく、その結果を職場改善につなげることです。ストレスチェックを組織の健康診断として活用し、職員が安心して働ける環境づくりを進めることが、これからの企業経営における重要な課題となると考えます。

白鷺克憲

雇用問題等に関するご質問・ご意見、読まれてのご感想等をお寄せ下さい。また、白鷺先生への労務相談も受け付けています(8面に掲載)。詳しくは協会までご連絡ください。

医科オンライン研究会

新型コロナワクチンの安全性・有効性及び健康被害救済制度の概要と改善課題

講師:神谷 元 先生
三重大学大学院医学系研究科 公衆衛生・産業医学・実地疫学分野教授

日時:7月16日(木) 19:00~20:30
※要事前申込(締切7月13日(月))
ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。
会員の先生方には案内を郵送しています。

口腔機能実地指導料の施設基準に関する研修会

基礎から学ぶ口腔機能管理！ 明日から実践の臨床アプローチ ー歯科衛生士中心の寄り添う指導のポイント

講師:加藤 貴人 先生
名古屋訪問在宅歯科院長
日時:7月26日(日) 10:00~11:30
※要事前申込(締切7月22日(水))
ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。
会員の先生方には案内を郵送しています。

原発よりも命の海を (広島保険医新聞寄稿集)

様々な視点から原発・環境問題をみつめた寄稿集です。ご入用の方は協会までご連絡ください。

禁煙・デンタルリーフレット にこここマタニティライフをサポート！

妊産婦やご家族の方へ歯科疾患の特性、口腔管理の大切さなどをコンパクトにまとめたリーフレット。ぜひご活用ください(無料配布)！



パネル展

戦争と医の倫理

ー731部隊など医師・医学者の戦争加担を考えるー

8月5日(水) 6日(木)

10:00 ~ 14:00 10:00 ~ 16:00
まちづくり市民交流プラザ北棟 4F ギャラリーA
中区袋町 6-36



入場
無料

パネル製作・協力 「戦争と医の倫理」の検証を進める会
パネル展主催 ひろしま医療人・九条の会

保険医新聞では、会員の広告スペースとして、伝言板コーナーを用意しています。
テナント募集・求人募集・グループの研究会案内・中古医療機器の譲渡(無料分)など。
掲載の可否は機関会議部会で決定します。会員掲載料は無料です。

伝言板

広島保険医新聞 投稿・ご意見フォーム

広島保険医新聞への投稿、新聞紙面へのご意見をお寄せください。写真や絵画など、作品の画像も募集しています。
<https://tinyurl.com/27gfv9kq>



広島県保険医協会
旧 Twitter



@hokeni_info

ふらず法律

税務

労務

医院経営や記帳、相続税・贈与対策、雇用などの労務管理、その他法律上お困りの事など、なんでもお気軽にご相談ください。協会顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士が対応します。お電話のご相談でもOKです。ご相談日時は、事前に協会にて調整しますので、まずはご希望の日時をお知らせください。（協会を通さず、各事務所へ直接相談された場合は有料となります）

☆助言者

恵木 尚 弁護士（恵木尚弁護士事務所）
広島市中区上幟町3-25-501
TEL082-227-7622

☆助言者

松野 和生 税理士（松野税理士事務所）
山口市黒川861-19
TEL083-976-8577

☆助言者

白鷺 克憲 社会保険労務士（白鷺社会保険労務士事務所）
広島市東区牛田新町2-4-15
TEL082-962-5302

無料・予約制（1人1時間）
ご希望の先生は協会まで
電話082・262・5424

□座振替
のお知らせ
(7月予定)

7月21日(火)

厚生会グループ保険
8月分保険料

7月27日(月)

保険医年金・休保制度
8月分保険料

保険医休業保障共済保険給付状況
2026年5月度審査

休業給付金
受給者数

3人

合計給付金額

2,002,000円

休保制度
給付金の請求
加入のご希望
は
広島県保険医協会
TEL082-262-5424

●休業時にはまず第三者医師に受診ください。新型コロナでご休業の際も受診をお願いします。給付金請求には所定の医療証明書が必要となります。●ご自身が休業された際は（代診可）、すぐにご連絡ください。●診療形態や勤務先の変更、住所や弔慰受取人の変更なども、ご連絡ください。※ご変更内容によっては、加入限度口数が増える場合があります。

ベースアップ評価料
中間報告書(実績報告)作成から提出まで

動画配信

長崎県保険医協会・茨城県保険医協会と共催で、ベースアップ評価料の中間報告書・実績報告書の対応を解説するセミナーを開催。広島県保険医協会会員の先生方は、動画で視聴いただけるよう、期間限定で配信します。

入会して動画視聴を！
TEL082-262-5424

動画配信 8月6日～8月末（会員限定）

理事会だより

第25期
第14回
理事会

2026年8月以降の
被保険者資格の確認について

重要!

有効期限が切れた保険証で資格確認ができるのは、7月
末までとなっています。

資格情報のお知らせのみ

8月～

期限切れの保険証

85歳以上の方全員

84歳以下で、マイナ保険証を持っていない方

84歳以下で、マイナ保険証を利用しない方

7月中に新たな資格確認書が届きますので、届いた資格確認書で受診(被保険者資格を確認)します。

いいえ

資格確認書

84歳以下で、マイナ保険証を利用している方

はい

マイナ保険証

引き続きマイナ保険証で受診(被保険者資格を確認)します。

マイナ保険証は解除できます

マイナ保険証を利用していても...

過去1年間で6回以上マイナ保険証を使った？

おおむね直近3か月以内にマイナ保険証を使った？

※新資格確認書作成時点

医療材料供給に関する緊急アンケート」の実施・集約結果の報告。

【協議事項】

①当面の医療運動等について

・医療材料供給に関するアンケートの活用と今後の対策を討議。

・患者負担増ストップに

向けた取り組みについて、署名集約の報告と今後の取り組みを討議。

・2026年診療報酬改定に関する取り組みを討議、決定。

・平和問題に関する取り組みを討議。署名の取り組みを決定。

・歯科活動報告と今後の

②広報文化

・広島県保険医新聞企画案を討議、決定主張テーマを確認。

③共済

・休保制度制度減口審査の報告。給付金請求審査。

④総務・財政

・第50回定期総会に関する報告、確認。

⑤行事・会議予定

・行事企画日程等の確認。

⑥保団連等行事予定

・各行事の日程、出席者等を確認。

⑦その他

・他団体の活動、行事等の報告、案内。

行事案内

7面に掲載

知っトクパンフ

社会保障の負担増が続く中で困っている患者さんに喜ばれるパンフレットです。待合室に置いていただくなどご活用ください。（無料・A5版）

編集後記

「医の倫理と戦争」という映画を観た。戦争に向かっている現状を傍観しているうちに、やがては同調圧力によって戦争に巻き込まれていく！そして、戦争だから仕方がないのだと自分に言い聞かせて、731部隊のように非人道的な人体実験も平気で行うようになっていく！今、世界が軍備を増強し、国民は戦争に備える必要性を受け入れ始めているが、医療者は、歴史に学んで戦争を起こさせないことに全力を挙げなければならない。

(H・K)

ホームページアドレスは、広島県保険医協会

https://www.hiroshima-hokeni.net/

保険医厚生会

https://kousei-kai.net/